

令和3年度（2021年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和3年7月1日

法人名	公益財団法人青森県育英奨学会	所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 細越 友之	設立年月日	昭和54年11月1日
所在地	〒030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内	電話番号	017-734-9879
HPアドレス	http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/syogakukin-boshuu.html	FAX番号	017-734-8274
e-mailアドレス	syogakukai@pref.aomori.lg.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,500 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	40.0 %

設立の目的・事業の目的

設立の目的
青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 公益財団法人青森県育英奨学会	1,500	60.0
2 青森県	1,000	40.0
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。
また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。
・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合	令和2年度(2020)	割合				
事業1 高校奨学金貸与事業 (内容) 高校奨学金の貸与	17,338	29.20 %	24,292	35.63 %	28,583	38.82 %	公益	有	無	無
事業2 学生寮管理運営事業 (内容) 青森県学生寮の管理運営	29,192	49.17 %	24,557	36.01 %	22,415	30.44 %	公益	無	無	無
事業3 大学入学時奨学金貸与事業 (内容) 大学入学時奨学金の貸与	11,932	20.10 %	13,526	19.84 %	14,719	19.99 %	公益	有	無	無
上記以外	911	1.53 %	5,811	8.52 %	7,917	10.75 %	公益	有	無	無
全事業	59,373	100.00 %	68,186	100.00 %	73,634	100.00 %				

組織の状況

区分	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	9	3	9	3	9	3	
	計	9	3	9	3	9	3	
職員	常勤	6	3	7	4	7	4	
	非常勤	1		1	1	1	1	
	臨時職員	9		8		7		▲1 事務局に勤務する職員の減
	計	16	3	16	4	15	4	▲1

役員平均年齢	歳	職員平均年齢	46 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
役員平均年収	千円	職員平均年収	4,744 千円			2人	2人	3人		19年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	59,365	61,987	75,213	13,226	事業収入及び延滞金の増
	経常費用	59,373	68,186	73,634	5,448	
	当期経常増減額	▲ 8	▲ 6,199	1,579	7,778	
	当期経常外増減額	6,510	32	2,677	2,645	死亡免除者及び貸倒引当金戻入益の増
	当期一般正味財産増減額	6,502	▲ 6,167	4,256	10,423	
	一般正味財産期末残高	327,992	321,825	326,081	4,256	
	借入金残高					
資産	資産	10,234,941	10,235,474	10,348,049	112,575	
	負債	31,228	24,876	28,269	3,393	
	正味財産	10,203,713	10,210,598	10,319,780	109,182	
県費等の受入状況	補助金	60,609	41,840	140,110	98,270	通学費等支援対策事業の開始に伴う補助金の増
	事業費	32,300	12,600	107,706	95,106	
	運営費（人件費含む）	28,309	29,240	32,404	3,164	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）					
	減免額（土地・施設等使用料等）	15,971	14,393	14,393		
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	99.69	99.76	99.73	▲ 0.03	
	経常比率	99.99	90.91	102.14	11.24	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.00	▲ 0.06	0.02	0.08	事業収入及び延滞金の増
	県財政関与率	129.00	90.72	205.42	114.70	通学費等支援対策事業の開始に伴う補助金の増
	補助金収入率	102.10	67.50	186.28	118.79	通学費等支援対策事業の開始に伴う補助金の増
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	0.30	0.17	0.06	▲ 0.10	新型コロナウイルス感染症により理事会、評議員会をみなして行ったことによる出席旅費の減
	人件費比率	70.07	63.65	57.35	▲ 6.29	
財務健全性	流動比率	413.30	926.68	914.62	▲ 12.06	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>安定的に一定数の学生寮の入寮者を確保するための取組状況について(※新規入寮者の確保、年度途中での退寮者の低減に向けた取組を含む)</p>	<p>・新入寮者の確保について 平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。(平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上) このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。 平成28年度以降においても引き続き県内高校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回った(㉑20名㉒19名)ものの、平成31年度は再び以前の水準に戻る結果(16名)となった。新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行ってきたと思われた学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。(認知度 高校2年生: 6.1% 高校3年生: 13.4%) また、これまでは生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう各高校に依頼したほか、高校奨学金の借用書作成(高校3年生が対象)のための書類を配付する封筒へ学生寮の情報を掲載する等、これまで以上に周知活動を充実強化することとし、令和元年度は、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した。 この結果、令和2年度は、大きく改善し新規入寮者数28名となったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により、学校訪問や、PTA総会でPRができなかったこともあり、入寮者数は17人となった。今後は、さらなる周知活動に取り組むこととしている。</p> <p>【毎年度の入寮生の推移】 H27.4.1 入寮者数 53名(うち新規入寮者 19名、継続入寮者 34名) H28.4.1 入寮者数 60名(うち新規入寮者 29名、継続入寮者 31名) H29.4.1 入寮者数 58名(うち新規入寮者 20名、継続入寮者 38名) H30.4.1 入寮者数 58名(うち新規入寮者 19名、継続入寮者 39名) H31.4.1 入寮者数 56名(うち新規入寮者 16名、継続入寮者 40名) R2.4.1 入寮者数 61名(うち新規入寮者 28名、継続入寮者 33名) R3.4.1 入寮者数 56名(うち新規入寮者 17名、継続入寮者 39名)</p> <p>・年度途中での退寮者の低減について 平成30年度から所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に詳細なアンケート調査を実施したところ、退寮した理由として通学環境(立地)によるものが最も大きかったものである。また、施設・設備への不満もあることから、できることから改善し、年度途中での退寮者の低減を図りたいと考えている。 また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、大学の授業がオンラインとなったことにより青森県へ帰省する寮生もおおり、中途退寮者のうち帰省による退寮者が中途退寮者のうち27%いた。</p>	<p>・新入寮者の確保について 令和元年度から実施している県内の図書館、公民館へのポスター掲示依頼等、また、これまでに継続実施している学生寮の周知とニーズの掘り起こしを目的とした高校生へのアンケート調査、保護者への周知を目的とした市町村広報誌への掲載依頼及び各高等学校の3年生男子生徒を対象に1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう依頼するなど、工夫を凝らした広報活動を地道に行ってきた結果、令和2年度の新規入寮者が大幅に増加したことについては評価できるものの、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和3年度の新規入寮者が17名と減少している。 今後も、これまでに取り組んできた様々な広報活動の効果検証を行うとともに、入寮者アンケート調査を行うなど、新たに作成した広報計画を着実に実施し、引き続き入寮者の確保に取り組んでいく必要があるものと考えている。</p> <p>・年度途中での退職者の低減について 平成30年度から実施している卒業による退寮者及び年度中途退寮者を対象としたアンケート調査の結果では、自炊設備への要望など、導入に当たって施設管理上の課題があることから、寮長と協議し、対応可能なものから随時対応するなど、入寮生の満足度の向上を図り、退寮者の低減に向けて引き続き取り組む必要があるものと考えている。 なお、本アンケートは今後も継続して実施することとし、中途退寮者の減少に向け、引き続き実施可能な対策を講ずるよう、財団への助言を行い、連携して取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>より効果的な入寮者確保の取組についての検討・実施状況について(※【委員会意見】交通の便や建物の中身についてきめ細かく紹介するパンフレットの配布など更なるPRの検討を含む。)</p>	<p>これまで、パンフレットには、寮室の状況や風呂場、食堂、談話室、中庭、食事の状況等の写真を掲載したほか、学生寮の東京都内での位置情報、学生寮から主要駅までの所要時間、学生寮の最寄り駅までの所要時間、これまで入寮生が多かった大学までの所要時間等の情報を掲載し、学生寮のHPには、寮内の写真等を増やし、寮での生活について詳しく掲載している。 なお、令和3年度には、学生寮のポスターを新たに作成し、青い森鉄道及び弘南鉄道での車両広告や駅舎等へポスターを掲出するなど新たな広報活動を行っている。 今後も入寮者の確保に努め、高校生や保護者が興味をひくような広報活動を行うこととしている。</p>	<p>今年度の広報計画により、学生寮のポスターを新たに作成し、青い森鉄道及び弘南鉄道の車両広告や駅舎等へのポスター掲出など新たな取組を行っている。 今後も、財団と連携しながら、予算の範囲内で可能な対応を進めていきたいと考えている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、令和2年度には48.7%となり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。 また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の引き上げ並びに高校奨学金の貸与月額の区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにしたり、高校奨学生が通学費や下宿費にかかった経費の一部返還免除するなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行ってきている。 今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。
計画性	33	29	87.88	84.85	中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。 なお、学生寮事業については、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。 また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。 これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上で入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。 今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。
経営の効率性	25	23	92.00	88.00	当法人の人件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。 比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。 事務局においても印刷物の発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。 また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、所管課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施し、令和元年度からは、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した結果、新規入寮者が増加した。 令和3年度には、学生寮のポスターを新たに作成し、青い森鉄道及び弘南鉄道の車両広告や駅舎等へのポスター掲出など新たな取組を実施しており、引き続き、より効果的なPRの方法を検討していく必要があると考えている。
財務状況の健全性	21	12	57.14	47.62	当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時奨学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の約70%を占めていることから、県財政関与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。 一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、通学環境(立地)によるものや、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられるところではあるが、収支バランスの均衡を図るため、新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。 また、奨学金事業における未収債権も年々増加していたが、昨年度は前年度より未収債権を減額することができた。今後も、貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、長期滞納者については、法的措置(支払督促の申立て)の等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。
合計	135	114	84.44	81.48	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	財団が実施する学生寮の管理運営及び各種奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に即したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化に伴う利用者ニーズに対応するため、必要に応じて事業の実施内容の見直し等を行うなど、改善に努めていることは評価できるものと考えている。
計画性	◎	対応等は良好	財団の運営に当たっては、将来的な事業活動や収支状況を見込んだ中期経営計画を踏まえた事業計画が必要であり、中期経営計画と実績との差異を今後の事業実施にいかに関与させていくかが重要であることから、昨年度から実施された新たな中期経営計画について、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても引き続き助言していく必要があるものと考えている。 また、平成28年度に「青森県学生寮在り方検討委員会」を立ち上げ、複数回にわたり検討した結果、改修に当たっては、多大なコストを要することから、入寮ニーズを慎重に見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたことから、引き続き広報活動を重点的に行い、実際の入寮実績に基づき入寮ニーズを見極めていく必要があるものと考えている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	人員規模が小さく、また、職員の多くが臨時職員であることから、組織の活性化や人材の育成を図ることが困難な状況ではあるものの、職員の担当業務内容の見直しや業務マニュアルの作成等により、経験の浅い職員に対する効率的な業務の継承等を行うとともに、組織の活性化や人材育成について可能な限り取り組んでいるものと考えている。 また、内部統制については、財団内で牽制し合える体制を構築し、注意喚起を行っているほか、県に準じた情報セキュリティ研修等の実施によりコンプライアンスを確保するとともに、ホームページを活用した財団の財務状況の情報公開等に積極的に取り組んでいるものと考えている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	財団の人件費は県に準拠していることから、人件費水準は適正であり、また、平成31（令和元）年度からは業務量を考慮して各事業に配置する人員を見直すなど、可能な限り適正化に努め、これまでも様々な取組を着実に実施しているものと考えている。 また、新規入寮生の確保に係る取組については、令和元年度末の新規入寮生が大幅に増加したものの、令和2年度末の新規入寮生が減少していることから、入寮生に対するアンケート調査等により、これまで実施してきた広報活動の効果検証等を行い、より効率的かつ効果的な広報による新規入寮生の確保に努める必要があるものと考えている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県としても学生寮の入寮生の確保と奨学金事業のうち、特に、高校奨学金における未収債権の回収は財団の大きな課題であると考えているところである。 財団では、これまでも入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に取り組んでおり、学生寮事業についてはこれまでの取組が効果として表れつつあり、また、未収債権についても昨年度は令和元年度より減少していることから、引き続き効果検証を行いながら取り組んでいく必要があるものと考えている。 また、未収債権の早期回収については、民法改正に伴い時効期間が短縮されたことを踏まえ、法的措置についても検討するなど、問題解決に向け引き続き財団と連携して対応したいと考えている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	財務状況については、一般正味財産増減額が平成25年度以降5期連続で赤字となり、平成30年度には黒字化したものの、一時的な収入の増加によるものであったことから、再び赤字となることが懸念されていたものである。 令和元年度は一般正味財産増減額が再び赤字となったが、令和2年度には黒字化したことから、今後の状況を注視していく必要がある。 収益改善を図るためには、青森県学生寮の運営事業について、一定数の入寮生の安定的確保が必要であるが、これまで実施してきた地道な取組により、令和2年度の新規入寮生が大幅に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により十分に周知を行うことができず、令和3年度の新規入寮生は減少に転じている。 このことから、入寮生アンケートを実施するなど、これまでの取組の効果検証を行い、一定数の入寮生が継続的に確保されるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。 上記のとおり、経営改善の兆しが見られるものの、改善への対応が引き続き必要であることから、C評価とした。